

独立・開業をお考えの方に…

# 創業塾



受講生募集のご案内

開業に必要な知識やノウハウを習得できる実践的セミナーです。

受講料  
3,000円  
(全4回分)

定員  
20名  
先着順

日程 令和5年

9月23日(土)・30日(土)・10月14日(土)・28日(土)

午前10時～午後4時(昼食休憩1時間)

合計4日間、土曜日に開催する短期集中セミナーです。

講師は創業支援に実績のある経験豊富な方を厳選しております。

ビジネスプランの作成アドバイスやビジネスプランの発表がカリキュラムに組み込まれている実践的な内容です。

個別の相談にも誠実に対応いたします。

## セミナーテーマ(抜粋)

第1回「絶対に知っておきたい創業の心得10カ条」

第2回「経営者として必要な財務会計の知識」

第3回「相手の心を引き寄せるプレゼンテーション」

第4回「会社設立、社会保険、契約書の手続き」

## 受講対象者

- 創業を計画されている方、又は創業して間もない方
- 全日程参加できる方

## 講師 株式会社コンサラート

創業時の事業計画作成から事業開始後の専門的な相談まで支援する中小企業経営支援の専門家団体です。

経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士が参加の皆様のお取り組みを全面的にサポートします。

## 場所 西武信用金庫小平支店

小平市学園東町1-4-29 西武多摩湖線一橋学園駅北口徒歩2分



受講料 3,000円 定員 20名

## お申込み方法

裏面の申込書をご記入の上、小平商工会までFAXまたはご持参してください。  
受講料3,000円の払い込み(振込または商工会窓口へ持参)をもって申込完了となります。

## お問合せ

小平商工会(担当:栗原) TEL042-344-2311 a.kurihara@shokokai-tokyo.or.jp

西武信用金庫小平支店(担当:原田) TEL042-341-5131 harada.takeshi@seibushinkin.com

本事業は産業競争力強化法「創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援等事業の対象講座です。

特定創業支援等事業の認定を受けると…

- ・小平市内で会社を設立する際の登録免許税が半額になります。(例)株式会社で最低税額の場合 15万円→7.5万円
- ・創業2ヶ月前から利用対象となる創業関連保証の特例が事業開始6ヶ月前から利用できます。
- ・無担保、第三者保証人無しの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡大されます。